

令和6年度第1回 仙台市水道事業経営検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年6月4日(火) 13:00～15:00
- 2 場 所 仙台市水道局本庁舎2階 大会議室
- 3 出席委員 太田正委員長、宇野二郎副委員長(Web方式)、有働恵子委員、佐藤万里子委員、佐野大輔委員、渡辺淳子委員
- 4 仙台市水道局 水道事業管理者、次長、次長・水道技術管理者、
参事兼水道危機管理室長、総務部長、給水部長、浄水部長、総務部総務課長、
総務部経営企画課長、総務部財務課長、総務部営業課長、給水部計画課長、
給水部参事兼管路整備課長、浄水部施設課長
(事務局) 総務部経営企画課
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 水道事業管理者挨拶
 - (4) 委員及び水道局出席者紹介
 - (5) 委員長及び副委員長の選出
 - (6) 議事
 - ・本市水道事業の現状
 - ・その他
 - (7) 閉会
- 6 配布資料
 - 【資料1】 本市水道事業の現状
 - 【資料2】 仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱
 - 【資料3】 附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱

(1) 開会、(2) 委嘱状交付

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会を開催いたします。

まず、今回委員の改選がありましたので、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

次に、会議の成立確認を行います。出席者一覧のとおり、委員7名のうち、出席が5名、Web会議形式での出席が1名、欠席が久田委員1名となっており、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第6条第3項に定める委員会の会議の開催要件である委員の過半数が出席していることを報告いたします。

(3) 水道事業管理者挨拶

○水道事業管理者

仙台市水道事業管理者の加藤でございます。

本日は皆様大変お忙しい中、令和6年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様には、本年度からの委員をお引き受けいただくということで、重ねて感謝申し上げます。

さて、今年は能登半島地震の発生から始まった年となりましたが、上水道及び下水道の被害を通じて、水の大切さというものが改めて注目されるというようになりました。

現地では、全ての上水道が復旧していないという状況となっておりますが、本市といたしましては、1月から4月いっぱい、能登半島に職員を派遣いたしまして、宮城県内の企業と協力し、現地の復旧に尽力してきたところでございます。

さて、水道事業経営検討委員会でございますが、昨年度までは、計画の進行管理も含めまして、様々なご議論をいただいていた経過がございまして、いただきましたご意見を踏まえ、事業に取り組んでまいりました。

今年度につきましては、現行の仙台市水道事業中期経営計画が最終年度を迎えることから、新たな5か年の中期経営計画を策定するところでございます。

本日は、その第1回といたしまして、本市の水道事業の現状について、昨年度までいただいたご意見等も含め、取りまとめたものをご説明させていただき、改めて委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思っております。

現行計画で申しますと、令和2年度から開始しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴う様々な影響が私ども水道事業にはございました。

また、本年4月には、水道事業の所管がそれまでの厚生労働省から国土交通省並びに環境省に移管するというごこともございまして、水道事業の環境は様々な変化したところでございます。

本市の水道は、昨年3月に水道事業給水開始100周年の節目を迎え、次の新たな100年に歩き出したところでございます。そういった中で、諸先輩方々から引き継がれた水道事業を次の100年に改めて引き継いでいくということを決意したところでございます。

今後とも仙台市水道事業は、安定かつ着実に推進しなければならないものでございます。そういった中で、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

なお、水道事業管理者からご紹介いたしました能登半島地震における水道局の応援活動につきましては、資料を委員の皆様にも机上配付させていただきましたので、後程ご覧ください。

(4) 委員及び水道局出席者紹介

- ・各委員自己紹介

○有働恵子委員

東北大学の有働と申します。

近況と申しますか、先ほどもお話しがありましたけれども、能登半島地震もそうですが、災害時には、安定的に水を供給することの重要性を改めて感じるところです。

これから夏にかけて暑くなってきてまいります。冬に発生した能登半島地震においても、お風呂が非常にありがたいということで、そういった意味でも、様々なところで水道が重要な役割を果たしているということに非常に感じております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○宇野二郎委員

北海道大学の宇野でございます。

今日はリモートで参加させていただいております。もしかしら聞き取りづらくもかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

私は行政学という分野を専攻しております。公営企業制度を研究しておりますので、水道・下水道事業の経営についても研究しております。

最近の状況ということで申しますと、やはり物価の上昇、それから今お話にありましたような耐震化の必要性から、様々な地方公共団体において、料金のあり方を見直ししているという状況を見聞きしているところでございます。

財源の確保は重要でございますが、一方で、物価も上がっている中においては水道料金も値上

げしていくことには抵抗がある状況となっており、バランスの良い料金制度を作っていくことが重要かと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○太田正委員

作新学院大学の太田と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、水道事業管理者より、能登半島地震についてのお話がありました。いまだに1次避難、2次避難を含めて4,000人以上の方々が、不自由な生活を余儀なくされているという状況でございます。

地震発生から半年間が経過しようとしておりますが、そうした不自由な生活が長期化している要因の1つに、水道の断水があると指摘されている訳です。そういう点では、通常の暮らしに戻れない1つの重要な要素として、災害における断水、水供給の中断といったことがあるわけですが、そうしたことがないよう、持続的な水道の供給といったものが非常に重要視されているということだと思います。

災害については、今年に入り、ヨーロッパでもドイツやフランスあるいはその他の地域において、非常に大規模な洪水が発生しておりますし、また、同じ時期にインドでは50度を超える熱波が襲っております。

大規模な災害が100年に1度発生するのではなく、100年ずっと続いているような状態になっているともいわれており、この様な状況に対応できる水道事業が緊急的に求められていると思えます。この委員会では、そうしたことも含めて、ぜひ仙台市の水道事業の持続可能性を高める議論を進めて参りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○佐藤万里子委員

仙台商工会議所顧問をしております佐藤万里子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

太田委員や有働委員のお話にもありましたように、能登半島地震では、私が所属している団体が、4月に和倉温泉の加賀屋さんで総会を予定しておりましたので、その総会の変更等のために、今年になってから5回ぐらい石川県の方に参りました。

和倉温泉の辺りは本当に被害が大きく、水道の復旧の見通しも立っていない状況となっており、今年いっぱいホテルの再開は望めないということで、水道による被害というのは、生活を全部狂わせてしまうことになることを改めて感じております。

応援派遣活動に関わる報告書を読ませていただきましたけれども、東日本大震災で得た経験を活かして、それを今度新たに來るであろう災害に向けて検討していきたいと思っておりますの

で、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○佐野大輔委員

東北大学の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

東北大学土木工学専攻の環境水質工学研究室というところにおり、研究テーマの大事な1つが、上下水道事業の持続可能性でございまして、特に資産の中でも非常に大きなところを占める管路関係の劣化検出といったことを大事な研究テーマとして取り組んでいるところでございます。

度々、水道局の皆様にはご協力いただいているところでございます。ありがとうございます。

今回初めて参加させていただきますけれども、水道事業経営検討委員会ということで、学の立場からしっかり対応を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺淳子委員

皆様こんにちは。新たに委員を拝命いたしました宮城県生活協同組合連合会の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

宮城県生活協同組合連合会では、購買生協とか大学生協等、16の生協が集まった連合体組織になっております。

私の活動としては、生活者の立場から消費者行政であるとか、食の安全行政、食の生活する上での様々な問題点等にかかる意見を発信したり、学習したりというような活動も併せて行っております。

今回初めて参加させていただきますけれども、私も仙台市民として、様々な震災を体験した生活者として、水道は重要なインフラであるということは身をもって体験しております。

生活者として、微力ではありますが、この水道事業に対して、様々な力を発揮していきたいと感じております。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

なお、本日欠席ではございますが、東北大学大学院工学研究科教授並びにインフラマネジメント研究センターでセンター長を務めていらっしゃいます、久田真様にも委員をお引き受けいただいております。

・水道局出席者紹介

(5) 委員長及び副委員長の選出

- ・ 仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長には太田正委員が選出され、副委員長には宇野二郎委員が指名された。
- ・ 太田委員長、宇野副委員長よりご挨拶。

○太田正委員長

委員長就任にあたって、簡単にご挨拶を申し上げたいと思います。

災害に強い水道事業、あるいは事業の継続性といったものの重要性が日増しに高まっていますが、その一方で、災害の有無にかかわらず、持続的な経営、あるいはその事業の継続性を維持していくことも重要になっております。

特に水道だけではなく、水道を核とする都市インフラと言われるものの老朽化が進み、経年劣化が激しくなることによって、様々な事故など、社会的な影響をもたらしているという状況が世界的に起きています。

その中で、日本の水道事業は比較的優等生です。

例えば漏水率というものがござります。漏水率の高さが原因となって、大きな事故や断水等の社会的な影響を与えることとなりますが、日本の漏水率は全国平均で5%程度となっております。一方、ロンドンでは、ヴィクトリア朝時代の水道管が今も使われているということもあり、26%を超えています。

そうした老朽化した水道管がたくさんあって、非常に多くの漏水が毎年のように起きており、3万数千件に及ぶ減断水といったものが起きています。

そのため、運良く当たらなければいいのですが、ロンドンで暮らしていると必ず何回かの減断水を経験することになります。

一方、同じG7のイタリアでも、南の方のナポリは40%近い漏水率でありまして、漏水率ひとつを見ても、世界中で水道事業の老朽化が進んでおり、なかなか解消できずにいるという状況が見られます。

翻って日本の場合には、特に地震等の災害が多発しております。

日常的な施設の老朽化の上に、大規模災害が重なった場合には、本当に大変な事態になるということがはっきりしていますので、平時から手を打ち、耐震化や、管路の更新等を必ず実施していかなければいけない時代にあると思います。

ただ、そのためにお金が要ります。副委員長をお引き受けいただきました、宇野先生が先ほどおっしゃっていましたがけれども、この主な財源である水道料金を青天井に引き上げることはできませんので、利用者の支払い能力といったもの、あるいは生活の実態を加味しながら、基礎自治体としての役割を果たしていくということになるかと思います。

あちらを立てればこちらが立たずといった非常に難しい局面ではありますが、難局をしっかりと乗り越えていくため、この委員会が少しでも力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇野二郎副委員長

改めまして、北海道大学の宇野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

水道事業は、基本的に市町村が担当するという制度になっております。

これには批判も多いとは思いますが、自治体の一部として水道事業を行っているということは、住民目線ではとても重要なのではないかと感じているところです。

水道事業は全国様々あると思いますけれども、やはり注意しなければいけないのは、それぞれの地域の特性が全く異なっていることでございまして、非常に個性豊かな水道が各地域にあることだろうと思います。仙台市に合わせた、仙台市特有の水道事業のあり方を議論していけるよう、委員長を支えて参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 議事

○事務局

議事につきましては、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第6条第2項により、委員長が議長になることとされております。

また、委員会の運営などにつきましては、附属機関等の設置及び運営の手順に関する要綱に基づき、会議は公開とし、内容については後程議事録を作成し、公表することといたします。

今回の議事録に署名していただく委員についてですが、佐野委員にお願いしたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。太田委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○太田正委員長

最初に本市水道事業の現状につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○総務部経営企画課長

<資料1「本市水道事業の現状」に基づき説明。>

○太田正委員長

それでは只今のご説明につきまして、ご質問あるいはご意見があればどうぞお出してください。

その際に資料のボリュームがありますので、ご質問なりご意見をたまわる該当箇所を何ページと
いうことで、ご指定いただいてご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

○佐野大輔委員

簡単な確認のみなのですが、23 ページ目の自己評価のところ、「将来の水道システムの最適化」の1番、「お客様が実感できる良好な水道水質の実現」について、◎と○がある中で1つだけ「×」があります。このように自己評価された理由は、後ろの方に出てきたアンケートの結果などをもとにつけられているという理解でよろしいでしょうか。

○総務部経営企画課長

「お客様が実感できる良好な水道水質の実現」の「×」印については、この施策の中で、青下ダム上流部及び周辺部の下草刈り・間伐の実施という取組がありまして、契約の不調により実施に至らなかったという事情で「×」と評価したものです。

○有働恵子委員

今のご指摘の次のページの24 ページですが、これの重点施策6-1「水道料金等の在り方検討」のところ「△」が5つ、「×」が1つということで、重点施策の進捗があまり芳しくないという印象を受けました。これはどのような原因でこのような評価になったのでしょうか。

○総務部財務課長

それについては、スライドの21 ページでございますが、水道料金の在り方検討のところございまして、コロナ禍で水需要の動向が少し流動的な状況であったことから、水道料金等の在り方検討会の立ち上げ等、当初予定していたものが少し先送りになったため、予定を下回っているということで「△」評価としております。

「×」評価としております1取組につきましては、大口使用者対策に関する他都市の視察を予定していましたが、なかなか他都市に出向くことが難しい環境下だったため、実施できなかったということで「×」と評価しております。

○有働恵子委員

「水道料金の在り方検討」自体への影響についてはいかがでしょうか。大きかったと判断されていますか。

○総務部財務課長

現在、検討会自体は立ち上げてはおりませんが、検討を全く進めていないわけではなく、体系面の検討の情報収集や、分析の課題洗い出しを進めてきております。財政収支を毎年確認している中で、令和11年度までの現行の基本計画期間中は適切な運営資金を確保できるという見込みも確認しております。若干評価としては遅れておりますが、いろいろ調べているという状況でございます。

○有働恵子委員

ここで「△」や「×」が多いですが、実質的な影響はかなり限定的であったと理解しました。あともうひとつあります。20ページに浄水場の再構築のことが出ていますが、再構築のときに、新たな技術が取り入れられるという計画あるいはもうすでに取り入れているのでしょうか。基本計画を見直すと、28ページの更新ペースアップのところに新しい管材料や施工方法の導入ということが書かれています。ここには「検討」と書いてありますが、実際にこれまで実施されたのかどうか伺いたいと思います。

○給水部長

まず1点目、浄水場の再構築に関してでございます。メインとなる事業につきましては、国見浄水場と中原浄水場、あとは塩竈市の梅の宮浄水場の3つを統合することでございますが、現段階では基本設計を進めております。今後実施設計を進めていく予定でございますが、まだ具体的な新技術の選定までは至っておりませんが、耐震化、持続可能性、ゼロカーボン等を見据えて設計を進めていかなければいけないと思っているところでございます。あとは官民連携のあり方ということも含めて、新しい浄水場の整備を進めていきたいと思っております。

あともう1点、管路更新ペースアップに関する新技術の導入でございます。こちらにつきましては、ご家庭に供給するメインとなる口径の水道管についてはダクタイル鋳鉄管を使っておりましたが、同等の耐震性を有すると評価された配水用ポリエチレン管を条件付きで使うようになってまいりました。これはダクタイル鋳鉄管に比べて軽く、施工性が非常に高いため、管路更新ペースアップの一助になったと思っております。

今後も新技術の採用に対してはアンテナを高くして、積極的にチャレンジしていきたいと考えております。

○有働恵子委員

はい。ありがとうございました。

○太田正委員長

Web 参加されている宇野先生はいかがですか。何かお気づきの点はございますか。

○宇野二郎副委員長

はい。リモートで恐縮ですけれども、何点か質問させていただきたいと思います。

1 点目が 19 ページ目でございます。管路更新ペースアップについては、現行の中期経営計画におきましては、年度別管路更新延長という数字を見ていらっしゃるかと思いますが、震災を考えますとリスクの大きい管理方法だと思います。例えば管路には、重要な管とそれから末端の管があると思いますが、それらを区別して管理していくと、次期の計画づくりに役立つと思いました。

2 点目が 29 ページ目です。給水人口それから有収水量の推移が書かれていますが、給水収益を考える場合には、同時に給水戸数の把握も重要だろうと思います。人口の伸びも緩やかな減少に変わっているようですし、もしかしたら契約件数はまだまだ伸びる可能性もあると思いましたので、そのあたりの推計値がもしあれば、今後議論の素材として役に立つと思います。

その次が 31 ページ目です。これは純粋な質問です。まず前年度 AI による分析をしてみたということですが、老朽度評価の精度が向上というのはどの程度向上するものなのか、もし何かありましたら、ご回答いただけたらと思います。

最後に 32 ページ目です。マンパワーにつきまして、この数値を見ると比較的若手の方の人数が多くなり、割合が大きくなってきていますが、仙台市におかれましてこの若手の方々が配属になった後、どのようにキャリアを積んでいかれるのかを実際に検討する際に教えていただけたらと思います。このように申しますのは、このカテゴリーでは人数が多いわけですが、今後キャリアを積んでいく中で、異動が多いと水道の技術あるいは水道関係の経営の知識も習得しづらい状況になると思います。そうすると研修のあり方も変わっていかねばいけないと思いました。人事ローテーションのあり方も、もし今現在あるいは将来に向けて議論されているようなことがありましたら、今後教えていただけたらと思います。

○太田正委員長

ありがとうございました。

少し整理させていただきます。项目的にはページ別に 4 点挙げられたのですが、これはご意見とご質問が入り混じっています。全体としてコメントをもらうという形でよろしいですか。

○宇野二郎副委員長

はい。大丈夫です。

○太田正委員長

はい。それでは順番にいきましょう。

19 ページの管路更新ペースアップに関して、これは優先度や重要性に応じた区分や表現ができないのかというご意見あるいはご質問だと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部経営企画課長

管路更新ペースアップにつきましては、現在も老朽化など物理的な要素と、事故が発生した場合の影響度を含めて、更新の優先度を評価しながら行っております。さらに、老朽度評価につきましては、AI 技術を活用して精度の向上に取り組んでいるところです。ご指摘のあった優先度や重要性に応じた区分などについては、ご指摘を踏まえて今後検討を進めてまいりたいと存じます。

○太田正委員長

宇野委員、いまのご回答はいかがですか。

○宇野二郎副委員長

全く問題ありません。実際には優先度あるいは影響度を勘案しながら、計画策定されていると思います。それがどのように達成されているのか見えた方が今後の計画づくりの役に立つと思われました。ご回答に非常に納得しました。

○太田正委員長

了解しました。

できる限り目に見える形で表現いただきたいというご趣旨だと思いますのでよろしくお願い致します。

2 番目は、29 ページの今後の事業環境の変化についてですが、ここでは給水人口の推移ということが主に取り上げられているが、給水戸数の見通しも必要ではないかという意見をいただきました。今後、料金のあり方にも関わってくると思いますが、いかがでしょうか。

○総務部経営企画課長

水需要につきましては、水道局では 10 年ごとに、基本計画の策定、あるいは水利権の更新等に係る水需要予測を行っておりますほか、毎年度、次年度の予算編成等のために配水計画を作成しております。配水計画の作成に当たっては、日本水道協会が定めている指針、そこで示されている手順に沿って、これまでの配水量の実績値及び直近の人口予測などをもとに、水需要の推計を

行っているところでございます。

ご指摘のありました給水栓数や給水戸数などについて現時点でどう反映しているか、あるいは今後どのように反映することができるかは、手元に資料がなく即答が難しいのですが、ご指摘のとおり、今後の水道料金収入の予測、財政収支の見通しに直結する大変重要な要素でございますので、ご指摘を踏まえてどういったやり方が適切なのか、今後検討を進めてまいりたいと存じます。

○宇野二郎副委員長

ありがとうございます。そのようにしていただけたらと思います。

○太田正委員長

それでは3番目に行きたいと思います。

31ページの、AIを活用した管路の評価について、精度向上といったものが具体的にどのようなものかというご質問だと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部経営企画課長

精度につきましては、古い順に更新していく方法と比べて約5倍の精度という結果が出ております。現在行っている方法と比べて何倍になったかまでは精査しきれておらず、今後検証していければと考えております。

○宇野二郎副委員長

ありがとうございます。とても興味があるので、結果が出ましたら教えていただけたらありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○太田正委員長

ありがとうございました。

最後のご質問ご意見ですけれども、32ページですね。

若手職員の今後のキャリア形成について、どのように考えておられるのかというご質問です。

○総務部総務課長

水道局におきましては、水道事業を支える人材の育成等の指針として、水道局の人材育成方針というものを策定しております。

その中で、人事異動に関しましては、概ね30代後半までをキャリアの探索期というふうに位置

付け、複数の部門・分野でバランスよく業務を経験し、興味関心のある分野の発掘や自身の適性を把握する期間と定めておりました、概ね3～5年程度の期間で異動するということを基本に考えております。

その後、40代前半からそれ以降については、キャリアの方向性を定めていただきまして、最終的には、これまでの業務を通じて培われた能力をそれぞれの分野において発揮してもらうということで、キャリアの確立期として定めております。

また、職員研修やOJTを実施しており、技術の継承に努めているところでございます。

○総務部長

補足として、ジョブローテーションの話が総務課長からございましたが、キャリア講習会を開催し、若手職員に対して、先輩のモデル事例を示しながらお伝えしているところです。

しかし、マンパワーの現状を見ると、勤続年数が少なくても、社会人経験者がある30代や40代の職員も勤務しておりますが、ベテラン職員と比べ経験は少ないのが現状です。今後職員に対して、これまで培ってきたものをどのように継承できるかということで、キャリアを複線化し、職員本人の希望に応じて特定の部門に長期的に配置し、専門性を高めていくという考え方を検討し始めているところでございます。

○宇野二郎副委員長

32ページに記載してあるグラフは、年齢別ではなく勤続年数別ということで、必ずしも年齢と一致してないが、ベテラン職員が少なくなっている状況は理解できました。

また、労働者の意識も大分変わってきているように思いますので、財務的なことだけではなく、職員のキャリア形成のあり方も含めて中長期的な検討をしていくことが必要と思っております。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それでは他の委員の方々、ご意見等はございますか。

○渡辺淳子委員

24ページについて、令和4年度の自己評価というところで、評価の結果が出ています。人材確保という点で、単年度では人材確保ができていると評価をされていますが、32ページでは、長期的な視点で見ると人材育成は道半ばと評価しています。その差異はどのように考えているのでしょうか。

○総務部総務課長

24 ページの評価については、中期経営計画にそれぞれ年度毎に、どのような事業を実施していくかを示しております、そちらの内容については、概ね達成もしくは達成できるということで、◎や○と評価させていただいたという状況でございます。一方、32 ページの表にあるとおり、ベテラン職員が今後退職を迎えて、キャリアが短い若い職員が増えているという状況もございますので、次期中期経営計画でも、しっかり取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

○太田正委員長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○佐藤万里子委員

ただいまのご質問に関連することですが、大量の退職者が見込まれ、働く方々の年齢が下がっているとのことですが、今後、退職者の方たちを再雇用するといった計画があるのか質問いたします。

また、今後の資料として作成をお願いしたいのですが、29 ページの水需要や給水人口の減少という点で、今後の人口の減少等を鑑みながら計画を立てるとのことですが、社会状況等も変わっています。若い人たちの入浴をシャワーだけで済ませる傾向や、またコロナによって、私の仕事にも関係することですが、飲食店も大分少なくなってきたといったような、社会状況の変化もあります。

このような点も踏まえ、様々な方向から今後どのように需要が増減していくかといった視点を考えていただけたらと思います。これは今後のお願いでございます。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それではご質問とご要望と、2つございました。

1つは人材確保という点で、大量の退職者が出ているというも踏まえ、再雇用の計画等がないのかという点。

それから事業環境の変化について、いわゆる需要構造として、若い人はシャワーのみの利用傾向にあるのではないかと、あるいは、需要者として飲食店などがコロナ禍以降減少傾向にあるのではないかとご指摘があります。

この2点について、順次お答えいただけますでしょうか。

○総務部総務課長

再雇用についてご説明させていただきます。

仙台市におきましては、令和4年度末では60歳を定年としておりまして、60歳を迎えた翌年度から、退職した職員の希望があれば、再任用職員として水道局での業務にあたっていただいております。

これが令和5年度に定年年齢の引き上げがありまして、現在は61歳までを定年として運用しております。令和5年度末に60歳を迎えた職員は、引き続き令和6年度も水道局で職員として働いております。

今後、定年年齢につきましては、段階的に引き上げを予定しておりまして、最終的には65歳まで働ける計画としておりますので、そういったことを活用しながら、ベテラン職員の知識、技能などを活用して、若い職員に伝えるという方策を検討して参りたいと考えております。

○総務部経営企画課長

水需要の関係でございますが、若い方のシャワー傾向、私も聞いたことがございます。様々な生活様式、暮らしぶりの変化によっても、水需要というのは変わってくるだろうと認識しているところです。

ご指摘のような観点が今後の水需要にどのような影響を与えるのか、そしてそれをどのような情報をもとに、どの程度精緻に分析ができるのか、なかなか悩ましいと考えております。

先ほど申し上げたとおり、水需要の推計につきましては、日本水道協会で定めた指針に示されている手順に従っており、具体的にはこれまでの水量の実績値や人口予測などを基に推計を行っております。

水量の実績値を基にしておりますので、過去の水需要の変化、実際の使用形態、シャワー、あるいは節水機器であるとか、そういった様々な影響を受けた結果としての実績値は把握できているところでございますが、これらの要因をどこまで細かく情報を得て、推計ができるのか、なかなか容易ではないという認識でおります。

しかしながら、水需要につきましては、精緻に分析し、予測をしていくことが、今後の財政見通しを細かく予測することにもつながりますので、ご指摘を踏まえて、どのような方法が望ましいのか、検証を進めてまいりたいと存じます。

○太田正委員長

よろしいですか。その他、いかがでしょうか。

では、私の方から何点か、各委員からもご指摘があった点ですが聞きたいと思っております。

23、24の自己評価について、具体的に「○」、「×」、「△」で示し、それをカウントするという評価方法をとっておりますが、これ自体は分かりやすいと思います。

一方で、先ほど有働委員からもありましたが、その評価に至った要因や中身が分からない。

要するに、結果としてこういった評価になったと分かるだけで、評価の判断経緯や、進捗が遅れている場合に生じる影響、また、その評価自体がどういう意味合いを持つのか、あるいは、具体的な「○」、「×」、「△」それぞれの質など、それらがここでは十分に把握しきれないと思っております。

また、一方立てれば一方立たないというトレードオフの関係にある項目もあると思いますが、それを統合しての評価には十分に至っていないような気がいたします。

ですので、本件は次回までの検討課題になるかとは思いますが、指摘をさせていただきます。

それからもう1点、大変重要な点かと考えますが、今回の資料において、事業環境の変化がまとめられております。

この点について、各委員からの様々なご指摘があるように、そういった事業環境の変化を踏まえた将来の見通しが不明瞭であると思えます。

これら環境変化を踏まえると、単に過去の実績を延長させるような推計・予測では対応できないような、構造的変化が起きているとも言えると思えます。

そういった構造的変化は水需要においても言えますし、社会全体の状況の変化という点でも同様であると思えます。ですので、過去の実績を念頭にトレンドでもって将来を推計し対応していくというのでは難しい場合も起きてくると思えます。

つまり、構造的な変化が予測された場合、それを今までの経験でもって対応していくことは難しいので、構造的変化には構造的な対応をしなければいけないと考えます。そのこと自体を正面に据えていく必要があるだろうと思えます。

そういう点で事業環境の変化、事業構造の変化とも言えるかもしれませんが、これら変化を形でとらえてみる必要もあると感じたところです。

そのことと併せて、それぞれの目標の設定や、進捗管理を行う際に、何をベースにやるのかという点を検討する必要があると思えます。

ですから、1つの予見と言いますか、予め仙台市水道事業が置かれている事業環境、あるいはその環境特性をどのように念頭に置きつつ、織り込んで考えていくかが問われています。

例えば、水需要の予測や事業の再構築等も該当するかと思えますが、仙台市の場合、比較的自然流下を活用することができるという地域・地形特性があると思えます。この特性をどのように、事業構造の再構築に生かしていくのかといった点になります。

また、これは非常に難しい課題になりますが、仙台市では、いわゆる給水人口密度、配水管使用

効率等が、全体として見ると、大都市の中でも低い密度になっております。東京のような過密・密集的な事業環境ではないこと、それをどのようにとらえ、計画に反映していくかということが重要なテーマだと考えます。

また、先ほどからある人材の問題も同様かと思えます。人材の問題もある種、経営努力で乗り切ろうというところがありますけども、全体の状況として、人手不足がどの事業にも影響してくるという実態があるかと思えます。そういった社会的な変化が一部で起こっているのか、それとも構造的変化として、ある意味で言えば逆戻りしないような変化として起きてきているのか、その見極めも重要かと思えます。

そういった点をしっかりと組み込んだ、経営計画、あるいは事業計画等も必要だろうと思えます。

それらが次期中期の中で、はっきりと位置付けられているという点も重要なことではないかと思えました。

他にも何点かあるのですが、私の方で特に気になった2点について、これはあくまで意見であり、質問とは違うのでお答えいただかなくても結構ですが、何かコメントがあればお願いしたいと思えます。

○総務部経営企画課長

まず、23、24ページにつきましては、令和5年度の経営検討委員会の際に、令和4年度実績の報告として、それぞれの事業に係る個別の事業計画、評価結果、その要因などを詳しく示した進行状況評価シートを加えてご報告した内容でしたので、今回は、計画が概ね順調に進捗していることのご説明の資料の1つとして、情報量を絞ってお配りさせていただいたところがございます。

次回、令和5年度実績の報告におきましては、昨年度同様に、ご指摘の点を踏まえたご説明ができるよう工夫してまいりたいと存じます。

また、水需要を含めた構造的な変化につきましては、ご指摘のとおり、構造的な変化なのか、それともいつときの変化なのかという見極めは、なかなか難しいところではありますけれども、こういった情報を得て、どのような分析ができるのか、情報収集を行い、今後検証してまいりたいと存じます。

○太田正委員長

了解しました。

今日は頭出しのような話ですので、事務局の方から現状についてご説明いただいて、その中の課

題の説明もいただいたということで、今日はここまでとさせていただきたいと思いますが、他に委員の方からこの機会にぜひというご意見・ご質問がございましたらどうぞ。

○有働恵子委員

今のこの24ページの評価表について、先ほど委員長からもお話がありましたが、これを一覽しただけである程度判断できるようになっている方が、やはり望ましいと思いました。

例えば重点施策のうち、在り方検討の中でも、特にこれだけは進捗を進めなくてはいけない項目だけを抜き出すとか、重要度合いに応じてここに表示するものを変えるとか、そういったことができるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。何かコメントはありますでしょうか。

○総務部経営企画課長

ご指摘ありがとうございました。

今のご指摘を踏まえて、どのような見せ方ができるのか、次回までに検討させていただきたいと存じます。

○太田正委員長

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。宇野委員いかがですか。

○宇野二郎副委員長

はい。特にございません。

○太田正委員長

分かりました。それでは皆様方からご質問ご意見を承りました。

今日の時点では、ここで何か物事を決めるとか、確認するということではございませんので、本日出た各意見については事務局の方で十分咀嚼していただき、次期中期経営計画や計画の見直しに活かしていただくということで進めていただければと思います。

特になければ、この1番目の議題、本市水道事業の現状ということにつきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、もう一方の議題「その他」になりますけれども、こちらについては仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第2条がありまして、本委員会の所掌事項について皆様から何かご意

見や、所見があればお出しただければと思います。

この設置要綱第2条を読み上げさせていただきます。

お手元に資料がありますのでご確認くださいと思いますが、第2条、本委員会の所掌事項は次の各号に掲げるものとする。(1)本市水道事業の経営状況に関する事項(2)「仙台市水道事業基本計画等」の実績評価等に関する事項(3)「仙台市水道事業基本計画等」の策定・変更に関する事項(4)前3号に掲げるもののほか、水道事業の運営に関し仙台市水道事業管理者が必要と認める事項、という内容になっています。

全体を通して、この際にということがあれば、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

この要綱を確認いただきまして、この検討委員会は、大変ミッションが重いということを改めてご確認くださいと思います。外部評価というだけではなく、計画等の策定変更に関わっても、その意見具申といいますか、それぞれのご意見を賜るとい主旨になっておりますので、ある意味で言えば、仙台市水道事業の今後の行方を、この委員会として確認をしていくという重要なミッションを預かっているということになると思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

それでは、特にないようですので本日の議事をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局にお戻しします。よろしくお願いいたします。

○事務局

太田委員長、ありがとうございました。

閉会にあたり、最後に事務局より事務連絡です。

本委員会の次回の開催につきましては、今年7月を予定しております。次回は、仙台市水道事業中期経営計画の令和5年度実績報告、及び、次期中期経営計画策定に係る論点についてご説明差し上げる予定です。

以上で、令和6年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会を終了いたします。

皆様、お忙しいところありがとうございました。